

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年11月20日

月 曜 日

号 外(2)

## 目 次

### 公 告

○富山県営引船「らいちょう」売却に係る一般競争入札の実施

1

## 公 告

### 富山県営引船「らいちょう」売却に係る一般競争入札の実施

富山県営引船「らいちょう」（165トン）を次のとおり一般競争入札により売却するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成29年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

- 売払い物件 富山県営引船「らいちょう」
- 物件の概要 船 種 汽船  
船 質 鋼  
用 途 引船  
総トン数 165トン

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の項目に該当する者は、この入札に参加することができない。

- 施行令第167条の4の規定に該当する者
- 今回の入札において特別に定める制限に該当する者（詳細は別に定める入札説明書のとおり）

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書（以下「申込書」とい

う。)を提出しなければならない。申込みをしない者は、入札に参加することができない。

## (2) 申込書の提出

ア 提出期限 平成29年12月13日(水)午後5時(必着)

イ 提出方法 持参又は郵送(簡易書留)すること。

ウ 提出場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県土木部港湾課

## 4 入札説明書の交付等に関する事項

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地並びにこの入札に関する問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部港湾課業務係 電話番号076-444-3334

富山県土木部港湾課のホームページアドレス

([http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1504/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1504/index.html))からもダウンロード可能。

(2) 現地説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年12月6日(水)午後2時から

イ 場所 富山県射水市奈呉の江7番地  
富山新港管理局1階 会議室

## 5 入札の方法

(1) 入札は、入札の日当日に入札書を持参して行うこと。郵便による入札は認めない。

(2) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、2回を限度とする。

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号。以下「会計規則」という。)第87条の規定により、見積もる金額の100分の10に相当する額以上の額を入札保証金として納付しなければならない。

---

なお、入札保証金は、原則として小切手（銀行が振り出し又は支払保証をした小切手）により入札日当日の指定された時間内に納めなければならない。

7 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成29年12月20日（水）午後2時

(2) 場所 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁東別館1階 会議室

8 入札の無効に関する事項

会計規則第94条各号のいずれかに該当する入札及びこの公告に違反する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以上で最高の金額をもって入札した者を落札者とする。

10 契約の締結

契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

11 契約保証金

落札者は、契約締結にあたっては、契約金額の100分の10に相当する額以上の額を契約保証金として納付しなければならない。

12 その他

その他詳細は、入札説明書による。

---

